

議事要旨(1) 企業会計基準「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」について

新井常勤委員（専門委員長）より、投資不動産専門委員会では、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」及びその適用指針の文案の検討を行っており、本日開催の委員会において最終公表の議決をお願いしたい旨の説明があった。引き続き、嶋田研究員より、委員会における意見を踏まえた文案の修正内容について説明された後、次のような質疑応答が行われた。

(公表日の予定について)

ある委員より、当該最終基準案が公表される予定日について確認があった。これに対し事務局から、本日の議決を前提に11月28日としたい旨の説明がなされた。

(SPEが保有する賃貸等不動産の時価開示について)

別の委員より、SPEが保有する賃貸等不動産の時価開示については、マンション等の価格の下落などに伴い、今後問題とされ得ると考えられるが、G20等の海外の動向を踏まえ今後検討することとなるのかとの質問がなされた。これに対し事務局から、SPEに係る開示はIASBにおいては連結プロジェクトで審議がなされており、当委員会においても必要があれば、特別目的会社専門委員会等において、こうした開示の対応を検討する旨の説明がなされた。

審議の後、採決が行われ、字句等の修正については委員長に一任する前提で、出席者13名全員の賛成により、本会計基準及び本適用指針の公表が承認された。

以上